

2009年6月度の相談状況について
「未払い賃金の請求は職場に法遵守の風土をつくる」

1. 労働相談の概況

(1) 相談者数・相談項目（件）数について

6月の相談者数は98人、相談件数は155、相談者1人あたりの平均相談項目は1.58でした。

今年半期の中では第4位ですが、前年同月（85人・124件）との比較では人数・件数ともに増加しています。

* 資料 2009年 相談項目別相談件数 月別集計

(2) 男女別、雇用形態別相談者数について

相談者の男女別比較では、男性56.1%（55人）、女性43.9%（43人）と男性からの相談が多く、今年半期の平均値である男性51.7%・女性48.3%より男性の比率が高い結果となりました。

雇用形態別では、社員44人（44.9%）、社員外が46人（47.0%）、不明・その他8人（8.1%）で、前年同月との比較では男性が増加、女性が減少しています。

相談者の雇用形態・男女別比較

	雇用形態別（%）				男女別（%）		
	正規	非正規	不明	計	男	女	計
09年6月	44.9	47.0	8.1	100.0	56.1	43.9	100.0
09年半期平均	44.8	51.0	4.2	100.0	51.7	48.3	100.0
前年同月	42.3	51.8	5.9	100.0	54.1	45.9	100.0
前年平均	42.9	51.2	5.9	100.0	58.6	41.4	100.0

* 資料 2009年 雇用形態別 相談者数構成比 月別集計

* 資料 2008年 雇用形態別 相談者数構成比 月別集計

(3) 業種別相談数

今月、相談が多かった業種別での上位5業種は、相談者数・件数共に、「卸・小売業・飲食店」18人、「その他サービス業」13人、「医療・福祉・医薬品業」11人、「建設・設計・重機業」10人、「ビル管理・警備業」8人でした。

今年半期の累計で第4位の「製造業」は今月少なく、第7位の「ビル管理・警備業」と入れ替わっています。

「卸・小売・飲食店」「建設・設計・重機業」「その他サービス業」は、男女別・雇用形態共に分散していますが、第3位の「医療・福祉・医薬品」と第5位「ビル管理・警備業」は、雇用形態は分散していますが、男女比では一方に偏っています。

相談者数上位5業種の男女別・雇用形態

09年半年期の 上位5業種	総数 (人)	09年6月の 上位5業種	男女(人)			雇用形態(人)					
			計	男	女	正規	契約	パート	臨時	嘱託	不明他
卸小売	110	卸小売	18	9	9	7	3	6	1	0	1
医療福祉	75	その他サービス	13	5	8	7	3	2	0	0	1
その他サービス	67	医療福祉	11	1	10	5	1	4	1	0	0
製造	50	建設設計	10	6	4	8	0	1	1	0	0
建設設計	48	ビル管理	8	7	1	2	1	2	2	1	0
陸運倉庫	30	製造	5	0	5	2	0	1	1	1	0
ビル管理	24	陸運倉庫	4	3	1	3	1	0	0	0	0

* 資料 「09年6月相談者数(雇用形態別・男女別・業種別)、処理内容」

* 2009年 雇用形態別 相談者数 月別集計

(4) 相談項目(内容)について

今月155件のうち10件以上の相談があった項目は、「残業手当未払い」16件、「就業規則・雇用契約」、「解雇・雇い止め・退職」、「差別・嫌がらせ・セクハラ」の3項目が同数で15件、「経営問題・労務管理」14件でした。

特に、「残業手当未払い」は構成比10.3%で、今年半年期の平均5.9%や前年平均5.5%を大きく上回りました。

相談項目と男女・雇用形態を合わせて見た場合、第1位の「残業手当未払い」は16件のうち9件が正規・男性でした。「解雇・雇い止め・退職」は15件のうち10件が女性で、女性の正規・パートで9件を占めました。「差別・嫌がらせ・セクハラ」15件は、正規・非正規の比率が7対8で、雇用形態ではほぼ同数ですが、女性が11件を占めています。

相談項目と業種を合わせて見た場合は、「ビル管理・警備業」を除いて、上位業種と上位項目の分布はほぼ一致しています。

「ビル管理・警備業」だけは、上位項目のうち「残業手当未払い」「解雇・雇い止め・退職」「差別・嫌がらせ・セクハラ」は0で、有休・保険・税金など多岐に渡り相談がありました。また、警備業で労働日の明示がない登録型の実態について相談があり、今後注意を要します。

* 資料 2009年6月 労働相談(男女雇用形態別・相談内容別)

* 資料 2009年6月 労働相談(業種別・相談内容別)

* 2009年 相談項目別相談件数 構成比 月別集計

(5) 違法状況について

今月の相談155件のうち違法件数は93件、違法率は60%でした。

相談の多い上位のうち第1位の「残業手当未払い」は違法率94%、賃金関係全体でも80%でした。「残業手当未払い」の今年半期平均違法率は89%、前年平均が92%、「賃金関係」の違法率は今年半期平均76%、前年平均74%ですが、これらと比較して、今月は異常に高い数値を示しています。

相談が10件以上あり違法率が高かったのは、「就業規則・雇用契約」73%、「差別・嫌がらせ・セクハラ」67%、続いて「月例賃金未払い・遅配」9件・100%、「賃上げ・賃下げ」8件・75%、「有給休暇」8件・75%などです。

*資料 2009年6月 労働相談（業種別・相談内容別）

2.6月の雇用情勢

今月の特徴は男性相談者の比率が高いことで、「ビル管理・警備業」で働く人の相談が多かったことの影響と考えられます。また、「残業手当未払い」と賃金全般の相談が多く、その違法率が高いことも今月の特徴です。

「ビル管理・警備業」は、深夜労働を含み拘束時間が長く特殊な働き方ですが、札幌圏ではコールセンターと共に求人が多い業種です。相談センターへの相談が多い業種は毎月ほぼ固定しており、いずれも札幌圏で求人求職が多い業種ですが、求人・求職が多い業種に違法な働き方が定着してしまうことは、地域全体の雇用に一層の悪影響を及ぼします。

北海道は相変わらず企業倒産に歯止めがかからず、雇用状況も改善の兆しが見えませんが、このような状況だからこそ企業の違法な働き方が地域全体に拡散しないよう取り組みが必要です。相談が多い上位業種で働く労働者に対する労働組合のアプローチと、札幌圏の雇用・労働状況にマッチした適切で速やかな行政施策が必要ではないでしょうか。